

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	水道水に対する住民の不安解消事業	事業番号	(3)-23-1
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(177,529 (千円)) 210,017 (千円)		全体事業費	(290,545 (千円)) 285,361 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
木戸ダムの水を生活用水として利用している住民の早期帰還促進に資するべく、基幹浄水場である小山浄水場を含む給水区域内の水道水に係る放射線モニタリングの強化、並びに、当企業団が実施している放射性物質除去の取り組みについて住民の理解促進を図り、住民の一層の安心につなげていく。					
事業概要					
①小山浄水場における水道水モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 小山浄水場から供給される水道水に対する住民の不安を払拭するためには、連続的な放射性物質モニタリング検査を行い、安全性を確保し安心感を高めることが重要である。 このため、住民の放射線に対する不安解消を目的として、平成 26 年度に 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置したところであるが、今後も適正な検査精度を確保し安定した運転を図るため、当該機器の定期点検及び保守を実施する。					
②給水区域内における浄水モニタリング検査の毎日実施 当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施しているが、平成 30 年度についても同様の検査体制を継続することで、住民の更なる不安解消を図る。					
③給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 当企業団が供給する水道水は、現在、福島再生加速化交付金を活用し平成 26 年 12 月より浄水のモニタリング検査を毎日実施するとともに、小山浄水場には 1 時間ごとに自動サンプリングを行いモニタリング検査を実施する機器を製作・設置し、その体制並びに検査結果については住民懇談会や浄水場の見学等で周知してきたところである。 平成 27 年度より広野町・楡葉町において本事業を実施し、平成 28 年度からは対象地域を富岡町まで拡大し、平成 30 年度も引き続き本事業を実施することで一層の不安解消を図るものである。					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度～平成 32 年度＞ ・小山浄水場における放射性物質の 24 時間モニタリング検査機器の定期点検及び保守の実施 ・水道水の放射性物質モニタリング検査業務委託の実施 (毎日検査) ・給水装置における放射性物質モニタリング検査の実施 (250 検体程度を想定) ※なお、給水装置における放射性物質モニタリング検査については、希望者を対象に実施することを予定しているため、申込状況により検体数は増減する。					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、小山浄水場を含む給水区域内の水道水の更なる安全性を確保することや、当企業団の放射性物質除去の取り組みについて住民のご理解をいただくこと等により、避難住民の早期帰還促進に向け、一層の安心につなげることに寄与する。					
関連する事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	双葉町中野地区復興産業拠点への水道管整備事業	事業番号	(2)-20-3
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	(235,980 (千円)) 316,773 (千円)		全体事業費	(463,460 (千円)) 608,089 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり長期ビジョン (平成 27 年策定。以下「長期ビジョン」という。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>同ビジョンでは、町内復興拠点の中でも特に、避難指示解除準備区域であり、かつ、津波リスクが低い中野地区を「復興産業拠点」として位置付けており、福島第一原子力発電所との近接性等も踏まえ、廃炉・除染・インフラ復旧等に従事する事業所の先行立地を図るほか、廃炉に関わる研究機関等を誘致することとしている。また、当該区域に就業者を対象とした商業・生活関連サービスを担う事業者の立地を図るとともに、復興祈念公園との連携も考えながら施設整備を進め、復興産業拠点を町の復興の先駆けとなる複合的な機能を持った拠点として整備を計画している。</p> <p>双葉町の上水道は、楡葉町の小山浄水場から双葉町の双葉配水池へ送られ、同配水池から町内へ配水されていたが、震災・原発事故で長期避難を余儀なくされたことにより、長期間に渡り上水道施設の適切な維持管理が出来ていない。こうした中、現行の水道管を利用して送水した場合、漏水事故などにより安定的な給水が行えず、復興産業拠点における企業操業に支障をきたすおそれがある。</p> <p>このため、町内の配水管の調査を行った上で、双葉町の復興の先駆けとなる復興産業拠点への安定給水を行うことにより、復興産業拠点の安定した運営を図り、もって、双葉町の復興を加速することを目標とする。</p>					
事業概要					
復興産業拠点への水道管整備として、下記事業を実施する。 配水管布設替工事 (国道東側～宮田橋北側) 80,793 千円 中野地区復興産業拠点へのインフラ整備として、配水管の布設替工事を行うもの。					
当面の事業概要					
＜平成 30 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・配水管布設替工事 (国道東側～宮田橋北側) ※今回 (第 20 回) 申請</li><li>・配水管布設替工事 (宮田橋南側～復興産業拠点入口) ※次回以降申請予定</li><li>・配水管布設替工事 (JR 横断部) ※次回 (第 21 回) 申請予定</li><li>・舗装本復旧工事 (H29 年度配水管布設替工事施工箇所) ※次回 (第 21 回) 申請予定</li></ul> ＜平成 31 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・宮田橋橋梁添架測量設計</li><li>・舗装本復旧工事 (国道東側～宮田橋北側)</li><li>・舗装本復旧工事 (宮田橋南側～復興産業拠点入口)</li></ul> ＜平成 32 年度＞ <ul style="list-style-type: none"><li>・宮田橋橋梁添架工事</li></ul>					
地域の帰還環境整備との関係					
上記の取り組みにより、安定的に水を供給することで復興産業拠点として必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。					

**関連する事業の概要**

[中野地区復興産業拠点アクセス道路整備事業（福島県）]

復興産業拠点の整備と合わせて、常磐自動車道に新たに整備される双葉インターチェンジ（仮称）と国道6号を結ぶ、県道井手長塚線の整備が計画されている。

[中野地区復興産業拠点整備事業（排水設計）]

中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、排水関連の基本設計を行う。

[中野地区復興産業拠点整備事業（調整池等整備）]

中野地区の復興拠点としての機能を十全ならしめるため、同拠点内のインフラ環境整備に向け、調整池等の基本設計を行う。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

**関連する基幹事業**

事業番号	
事業名	
交付団体	
<b>基幹事業との関連性</b>	

(様式 1-3)

双葉地方水道企業団帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 30 年 1 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	8	事業名	双葉町特定復興再生拠点区域水道管整備事業	事業番号	(2)-20-6
交付団体	双葉地方水道企業団		事業実施主体 (直接/間接)	双葉地方水道企業団 (直接)	
総交付対象事業費	34,437 (千円)		全体事業費	757,877 (千円)	
帰還環境整備に関する目標					
<p>町域の 96%が帰還困難区域に指定されている双葉町は、「双葉町復興まちづくり計画 (第二次) (平成 28 年 12 月策定。)」により、町域の 4%の避難指示解除準備区域から双葉駅周辺の比較的線量が低い地域にかけてのエリアを「町内復興拠点」と定め、当該エリアを中心に復旧・復興事業を重点的に進めていくこととしている。</p> <p>双葉町では、同計画を踏まえて、国の制度「特定復興再生拠点区域復興再生計画制度」を活用し、「特定復興再生拠点区域」を定め、まずは J R 双葉駅を中心としたエリアの整備を先行的に行い、平成 31 年度末頃までに避難指示解除準備区域及び J R 双葉駅周辺の一部区域の避難指示解除、また、引き続き、周辺部の整備を順次進め、平成 34 年春頃までの当該区域全域の避難指示解除を目指すとされています。</p> <p>このような状況を踏まえ、本事業は、当該区域の復興まちづくりの推進による都市機能の配置の変化を踏まえつつ水道管を整備し、当該区域の上水道の機能回復を図り、双葉町の復興を加速化することを目標とする。</p>					
事業概要					
特定復興再生拠点区域の水道管整備として、下記事業を実施する。					
配水管測量設計委託 34,437 千円					
当該区域のインフラ整備として、都市機能の配置の変化を踏まえつつ配水管布設替工事による配水系統の整備を実施するため、測量設計を行うもの。					
当面の事業概要					
<平成 30 年度>					
・配水管測量設計 ※今回 (第 20 回) 申請					
<平成 31 年度>					
・配水管布設替工事					
<平成 32 年度>					
・配水管布設替工事					
・舗装本復旧工事					
地域の帰還環境整備との関係					
都市機能の配置の変化を踏まえつつ上水道の機能回復を図ることで、特定復興再生拠点区域として必要な機能を充足させ復興を加速化させることに寄与する。					
関連する事業の概要					
[双葉駅西側地区生活拠点等整備事業]					
J R 双葉駅周辺区域のうち比較的住宅が密集していない駅西側地区に、生活拠点の整備と生活関連サービスの提供に向けた環境整備を先行的に実施し、住民帰還や新たな住民の受け皿となるコンパクトな生活拠点の整備を行う。					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	